

# **基金事務所の窓口業務、年金セミナーの開催について**

## **(新型コロナウイルス感染防止)**

5月25日に緊急事態宣言が全面解除されたため、6月より当基金事務所は通常の勤務体制により業務を行っています。

同時に、引き続き新型コロナウイルス感染防止のための対策を講じて参りますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、変更があった場合は、速やかにお知らせいたします。

### **基金事務所の窓口業務**

#### **窓口相談について**

- ・窓口でのご相談にお越しになる場合は、来訪される日時を予約していただくと、あらかじめ加入記録等を準備でき相談時間が短くて済みます。

#### **届書、請求書の受付について**

- ・窓口で受け付けていますが、できる限り郵送による提出をお願いいたします。

#### **新型コロナウイルス感染防止対策について**

- ・来訪される際はマスクを着用していただき、窓口に設置してある手指消毒剤の使用をお願いいたします。
- ・職員はマスクを着用して対応させていただきますのでご理解をお願いいたします。

### **年金セミナーの開催**

- ・年金セミナーは3月から中止していましたが、9月から再開することとして順次ご案内してまいります。

ただし、新型コロナウイルス感染の状況によっては中止する場合がありますのであらかじめご了承ください。

以上